

横浜市教育委員会  
定例会会議録

- 1 日 時 令和6年3月8日（金）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと6・7）
- 3 出席者 鯉渕教育長 森委員 四王天委員 大塚委員  
泉委員（オンライン参加）
- 4 欠席者 （公開部分）中上委員  
（非公開部分）中上委員、泉委員
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

# 教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

令和6年3月8日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項  
「はまっ子未来カンパニープロジェクト」学習発表会及び横浜市E S D推進コンソーシアム交流報告会の報告について
- 3 審議案件  
教委第56号議案 横浜市立学校事務長設置規則の全部改正について  
教委第57号議案 教職員の人事について  
教委第58号議案 教職員の人事について
- 4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉渕教育長

ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。本日は中上委員より欠席の連絡を頂いております。また、泉委員が業務のため、オンライン会議システムを用いた参加となっております。

初めに、会議録の承認を行います。1月26日の会議録の署名者は四王天委員と大塚委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、2月21日の教育委員会定例会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

木村教育次長

### 【一般報告】

#### 1 市会関係

- 2/22 本会議（第4日）予算関連質疑、予算特別委員会設置・付託  
予算第一特別委員会（運営方法等協議）
- 3/7 予算第一特別委員会（局別審査）

教育次長の木村です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、2月22日に本会議第4日目が開催され、予算関連質疑、予算特別委員会設置・付託が行われました。また、本会議終了後、予算第一特別委員会が開催され、運営方法等の協議が行われました。

3月7日には予算第一特別委員会局別審査が行われ、教育委員会関係の予算案の審議が行われました。

#### 2 市教委関係

##### (1) 主な会議等

- 3/4 令和5年度横浜市教育委員会表彰式

##### (2) 報告事項

- 「はまっ子未来カンパニープロジェクト」学習発表会及び横浜市ESD推進コンソーシアム交流報告会の報告について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、3月4日に令和5年度横浜市教育委員会表彰式が市庁舎18階で行われ、鯉渕教育長、中上委員、泉委員が出席し、鯉渕教育長、中上委員が挨拶いたしました。

なお、本日14時から、いじめ防止対策推進法第28条第1項に基づくいじめ重大事態に関する調査結果について、事案の調査を行った第三者委員会による公表が行われる予定です。それを受けまして、内容については、次回の教育委員会会議

で報告を行う予定です。

次に、報告事項として、この後、所管課から「『はまっ子未来カンパニープロジェクト』学習発表会及び横浜市E S D推進コンソーシアム交流報告会の報告について」報告いたします。

私からの報告は以上です。

鯉淵教育長

報告が終了いたしました。何か御意見・御質問等ございますか。

特になければ、次に「『はまっ子未来カンパニープロジェクト』学習発表会及び横浜市E S D推進コンソーシアム交流報告会の報告について」所管から御報告いたします。

石川学校教育  
企画部長

学校教育企画部長の石川でございます。「『はまっ子未来カンパニープロジェクト』学習発表会及び横浜市E S D推進コンソーシアム交流報告会の報告について」、御報告いたします。詳細は小中学校企画課長から申し上げます。

高橋小中学校  
企画課長

小中学校企画課長の高橋です。まず、資料の1ページを御覧いただければと思います。令和6年2月13日に行われました「はまっ子未来カンパニープロジェクト」学習発表会について御報告させていただきます。当日は中上委員と森委員に御参加いただきました。

まず、幾つかかいつまんで御説明と思いますが、「1 目的」でございますが、児童生徒自身がプレゼンテーションし合うことで、互いの良い取組を認め合ったり、自校での取組を自己評価したりできるようにすることや、また、「横浜の未来」について考える機会を設けました。成長した部分を自覚・共有できるようにすることなどを目的としております。

「2 日時」でございますが、令和6年2月13日火曜日に午前の部・午後の部と2回に分けて実施いたしました。

「3 会場」ですが、横浜市役所1階アトリウムと、各校48校になりますが、オンラインでつないでおります。

「4 内容」でございますが、午前・午後の2回、横浜市役所1階アトリウムで約400名とオンラインで48校約3,600名の計4,000名近くで、お互いの成果や考えを交流する有意義な会となったところでございます。写真の左側になりますが、活動報告の様子でございます。右側は第2部にありました意見交換会やオンラインの参加の様子などとなります。

おめくりいただき2ページを御覧ください。午前・午後、それぞれにおける発表を表にしております。小学校3年生から小学校6年生まで参加し、今回は国際教室の発表もございました。写真になりますが、左側の午前の部には山中市長にもお越しいただきまして、子どもたちに激励のコメントを頂きました。右側は全体図の様子でございます。

参加した子どもたちの感想でございますが、「私たちも同じ食品ロスの取組を行ってきたので、更にこれからは食品ロスについて考えていきたいと思いました。干し野菜は良いアイデアですね。商品開発までしてすごいです。」「ロスフラワーという言葉は初めて聞きました。とても興味が湧きました。ロスフラワーを使うことでSDGsにつながると思いました!」「自分たちの地域だけでなくほかの地域やイベントで広めていけることが素晴らしいです。前学年までの取組や今までの学びを生かしていることもとても素晴らしいです」。左側から、自分たちの取組をほかの取組と重ね合わせて考えた感想でございますとか、また、自分たちの取組が社会につながっているということに着目されたこと、また、継続

した取組をすることの良さに気づいたという感想がございました。

続けて3ページを御覧ください。令和6年1月27日に行われました「横浜市ESD推進コンソーシアム交流報告会」についての御報告をさせていただきます。こちらには四王天委員に御参加いただきました。

まず、こちらのページは、「1 児童・生徒の部（午前）」になります。

「（1）目的」でございますが、自分たちの活動を振り返ると共に、他校の活動やSDGsに関する多様な考え方を知ること、そして、地域・企業・NPOなどと一緒に取り組むことのよさを感じ、これからの活動や自分の行動について考えるきっかけにするということなどを目的といたしました。

「（2）日時・場所」は、令和6年1月27日、日本丸メモリアルパークにて行いました。

「（3）参加者とその人数」ですが、ESD推進校の児童・生徒、これは計11校約80名となります。また、よこはま子ども国際平和プログラムのピースメッセンジャーが3名参加して下さっています。また、その保護者の方、そして、市内学校の教職員の皆様、また、ユネスコ協会等のESDの関係者の皆様で160名が参加しております。

「（4）内容」ですが、前半のポスターセッションでは、今年度の活動について発表したり、他校の発表を聞いて質問したりしていました。自分たちが探究してきたことや伝えたいことを、初めて会う人にも伝わるよう、模造紙やポスター、ICT端末、実物を使って、工夫して発表していました。後半のワークショップでございますが、これは小学校3年生から高校3年生までの児童・生徒が7人ぐらいの13グループに分かれまして、連携・協働の良さや課題について話し合いました。また、中高生がファシリテーターの役として活躍して下さいます。また、「今後の活動やこれからの自分の行動について考えるきっかけにする」という目的を達成できたと考えております。写真は、そのポスターセッションやワークショップの様子でございます。

「児童生徒の振り返り」でございますが、小学校が一番左になります。「学校で出たことのない意見がたくさんあった」ということや、中心が中学生になりますが、「それぞれの学校ごとにSDGsに対する取組があることが分かった。自分の学校でもやってみたい取組に出会えた」、そして右側が高校生になりますが、「ファシリテーターを経験し、物事を多角的に捉える力が十分でないと感じました。進学先ではより視野を広げ、多角的に捉えることを意識し、取り組みたいと思うことができました」という、それぞれの感想・振り返りがございました。小学生・中学生は、新しい取組や考え方にたくさん触れられたということ、また、高校生からは、この先に取り組んでみたいという思いにつながっているということが分かりました。

裏面になります。4ページを御覧ください。「2 教職員の部（午後）」についてでございます。「（1）目的」は、社会における学校教育の役割を考えたことや、地域・企業・NPOなどと連携・協働することによる変容を共有し、その価値を認識することや、各学校のESDの充実につなげることを目的としております。

「（2）日時・場所」ですが、令和6年1月27日土曜日の午後に、日本丸メモリアルパークにて開催いたしました。

「（3）参加者とその人数」です。市内や市外、県外の方もいらっしゃいましたが教職員の方、そしてESDや企業等関係者の皆様で、約60名の方々であります。

「（4）内容」ですが、グループ協議を織り交ぜながらの3部構成としまし

た。第1部では、「“わたし”と“わたしたち”のウェルビーイング実現にむけた学校教育の可能性」ということをテーマに、東洋大学教授の米原教授に御講演いただきました。

第2部では、「地域や社会の課題解決に向けて、学校と企業が連携・協働する意義」をテーマに、南希望が丘中学校の高倉教諭と株式会社kitafukuの松坂代表取締役、また、東高等学校の市川主幹教諭と株式会社StockBaseの関代表取締役に登壇を依頼いたしました。これらの学校と企業は、連携・協働のきっかけ作りを目的とした「ステークホルダー交流会」で出会っております。連携・協働のそれぞれの具体やメリット、連携・協働したことによる変容や今後の展望について、座談会形式での実践報告が行われました。

第3部では、本交流会につきまして、再度、米原教授に御講評いただいたところでございます。一番下になりますが、学校教育を通してウェルビーイングを実現するために、一番大事な視点は何かと参会者に尋ねたところ、問い続けていくこと、対話し続けていくこと、そして学校教育の役割を問い続けていくことの価値を共有できたことが成果であったかと思えます。御報告は以上となります。よろしく願いいたします。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

森委員

御報告ありがとうございます。まず、質問が二つほどあるのですが、「はまっ子未来カンパニープロジェクト」学習発表会に参加させていただき、あと、横浜市ESD推進コンソーシアム交流報告会にも以前参加したことがあって、その両方に共通したことがあると思っておりますが、どんなことが両方に共通しているかと思っております。何か違うところがあれば、そこをまずお聞きしたいと思います。

高橋小中学校  
企画課長

まず、子どもたちが探究的な活動に取り組んでいる、授業を通して行われているということが非常に大きいかと思えます。課題発見から子どもたちが自ら考えているということ、そして、ぶつかってきた壁に対してどう取り組んでいくかということ、探究して取り組んでいくことで次の課題が生まれ、また課題が生まれという、そのサイクルを延々と繰り返していくという学びがこの二つに共通しているところだと思っております。ESDにつきましては学校全体でのホールスクールプロジェクトということになりますが、はまっ子未来カンパニープロジェクトの場合には学級でぎゅっとまとまって取り組むるところもございまして、その辺りは少し違うところがあるかと思えます。

森委員

ありがとうございます。今おっしゃっていただいたようなところ、課題を発見して、壁に突き当たったらそれをどうしたらクリアできるか、ずっと繰り返していくことはいくつになっても本当に必要な力だと思いますので、両方ともすごく大事なプロジェクトだと思っております。

二つ目の質問ですが、こういうことに取り組むために、教職員の皆さんたちをどうサポートしていけるかということ、どんなサポートが必要なのかということがもしあればお願いいたします。

高橋小中学校  
企画課長

ありがとうございます。ESDにつながっているということをもまず教職員自身が意識して、しっかり児童生徒に伝えていくことが大事だと思っております。それを通すことで、子どもたちがESDにつながっているということの自覚を更に

深めて学んでいくことはこの先につながっていくことだと思いますので、教職員の皆様が様々な事前学習や授業の準備をする際に、意図的にこういうことにつながっていく、こういうところにぶつかったときにはこうしていくというところを意識して持っていくことが大事だと思っております。

森委員

ありがとうございます。だからこそ、最後の横浜市ESD推進コンソーシアム交流報告会のところの教職員の部というのもあったのだろうと今お聞きしながら思いました。実際にはまっ子未来カンパニープロジェクトの学習発表会に参加したのと、授業の中で取り組んでいる様子も一度学校に訪問して見させていただいて、思ったことを幾つかコメントで述べていきたいと思っております。

発表は数分しかないので、授業を見させていただくと、自分はどんなことに興味があるのかということを見習う一人ひとりが考えて、それに全体でどう取り組むかということ、一つのテーマに行き着いていくというところを相当丁寧に取り組んでいってやることを知りました。テーマが決まったら、それに加えて、地域のことをよく知らないという関心が深まっていかないということで、地域のことをよく知るといって、そこもすごく時間をかけて取り組んでいってやりました。でも、それだけだと、学校の中でただ知ったり勉強したりということにとどまるのですが、大きなポイントだと思ったのは、そこから学校の外に出て、地域の中で動いている人たちに出会いに行くということをやりに行って、そこで初めてすごく心が動いていると思えました。子どもたちも教職員も、何とかしたいと思って動いている地域の人に出会って、自分も何とかしたいと思うように、その思いが重なっていく瞬間というのがあって、そこがやはり大事だと思えました。

先ほどの二つ目の質問とも絡むところですが、どのように教職員の皆さんたちをサポートしていくかというときに、時間も含めてですが、出会いやすい環境が不可欠だと思います。最初は学ぶとか知るといって座学から、外に出て地域のことを知ったりして関心も更に深まっていった後に、アウトプットするということをやりに地域の中で行う。実際に社会に働きかけるということをやりに試すことが、結構どの取組にもあったかと思っております。

働きかけ始めたときにすごい課題に突き当たって思い描いていたようにならないということがあったと思うのですが、その1年間の取組を行いながらすごいなと思ったのは、教科につなげていく。国語や算数、社会などにつなげながら、突き当たる壁をどのようにクリアしていくのかということ、日々の学びにつなげているということにすごく意義があると思っていて、勉強のための勉強ではなく、何か意味のあることにつながっていく勉強をやりに今しているということに、子どもたちの中で意識が変わっていくのがすごく分かりました。

最後に興味深いなと思ったのが大人との関わりで、かつ社会に働きかける段階のところですが、子どもたちがすごく悔しがっている瞬間に出会うことができ、「子ども扱いされたことがすごく悔しかった」という話をしていたのです。子どもたちが防災意識を高める新聞を作って、地域の方に配って感想をもらうということをやりにしていたのですが、ただ「面白かった」と言われたことによって、私たちが伝えたかったのは、真剣に皆さんの防災意識を高めたいということだったのに、「子どもが頑張って作った新聞だね」で終わってしまったことがすごく悔しくて、どうしたらこの伝えたいことが本当に伝わるのだろうかということをやりに戻ってからすごく議論していました。

そういう悔しい思いをするということもすごく大事な経験だと思いましたが、同時に、そういった壁に突き当たったときに、全ての取組の中でもいろいろなブ

プロフェッショナルの方が関わっているということがあったと思いますが、そのプロフェッショナルの方が適切なタイミングで適切な言葉で励ましている。そこがすごく、プロフェッショナルの方も悩んでいるということを知ったり、そのときに皆さんから出てくる言葉によって、自分たちもじゃあもう一回頑張ろうという気持ちになれる。そういう、学校だけではできないことを先生たちがコーディネートしているということに非常に感銘を受けました。なので、もっとこの取組自体が広がり、社会とつながっていくこういう学びが広がったら良いなと思いました。以上です。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。

四王天委員

私は横浜市E S D推進コンソーシアムの、去年は教職員の部に出させていただいて、今年は児童・生徒の部に出させていただきました。それで、いきなり改善点を申し上げたいのですが、今回も10校以上の学校の生徒たちが一つの部屋に集まって発表されたわけですが、発表のときに隣のグループの声と重なってしまうのか、よく聞き取れない。発表する生徒たちも隣を非常に意識して気にして、あまり大きな声で発表してはいけないのではないかなというところがあるかもしれない。多分すごく良いことや新しい発見などを一生懸命伝えようとしているが、そのボリュームが出せないことで非常に相手に伝わりにくいなと思います。なので、発表のときだけはブースごとに蛇腹式のパーティションをするなど、私でしたら字幕のテロップが欲しいと思うぐらいだったので、そのような、生徒たちが発表しやすいような環境作りを少し考えていただきたい。これはこの横浜市E S D推進コンソーシアムだけでなく、ほかの発表のときも多々見られることがありますので、何とか生徒が思い切って大きな声で発言できるような会場設定をまず考慮していただきたいと思います。

そんな中で、私が見てきたブースの中で、いろいろあったのですが、食用に適さない野菜でクレヨンなども作っていました。すごくいびつな形で、いろいろで、一生懸命作ったというのがよく伝わる作品だったのですが、実際にそれを試し書きしてみると、実は色がうまく出ていない。野菜で作りましたというところだけに意義を感じて、実際の機能としてはあまり満足のものではなかったということがあります。それは一生懸命取り組んだ第一歩であり成果でしたが、クレヨンとしての機能をいかに発揮できるようにするかとということまで考えるのが、こういうことを行った学習の意義なのではないかと思いました。ですから、これが駄目と否定しているわけではないのですが、ここでまた考える要素が出てくるというのがこういう取組の良いところだと思いました。

あと、まちの中が落書きだらけになってしまって、非常に殺伐とした景観になっているという、そのまちの美観に対して、腕を持った生徒たちが壁画でまちを明るくしようというような取組をされていました。ここはまち自体が美化運動や、住みやすいまちをつくらうということに取り組んでいらっしゃる。全体でそういう意識の高いまちなのですが、それに応えて生徒たちがきれいな壁画を作って描いていました。それを自分たちの代だけで完了するのではなく、また次の代へ、次の代へと引き継いでいく。これは本当にE S Dの根本的な精神そのものだと思います。

あともう一つ、今回の参加者の中でピースメッセンジャーの方がいらっしゃいました。今回のピースメッセンジャーの報告でも非常に印象的だったのですが、あえてお名前を言いますと、盲特別支援学校の島田さんという視覚障害の児童がいらっしゃいました。彼がニューヨークで経験してきた話を聞く子どもたちはみ

んな目をきらきら輝かせて、そのすばらしい体験に心踊っていました。先生が何か話すよりもよほど心にしみる話で、島田さんの新しい発見や失敗談、そういったものを生きた教科書としてまさに学んでいたと思います。

一方、島田さんもふだんは視覚障害者たちと一緒に過ごす機会が多く、一般学級の生徒の方たちと一緒に交わって話をするという機会はそんなに多くなかったと思います。島田さんは最初は非常に緊張されていたのですが、ほかの生徒たちが、これはどうですか、あれはどうですかと、いろいろな質問を受けるようになってそれにお答えしていくうちに、彼の表情も非常に明るくなって、私の話をこんなに聞いてくれる、そんな、一緒にコミュニケーションできるという喜びの場であったかと思えます。こういう機会にいろいろと一般学級の方たちともお話しできたということが、インクルーシブ教育の一つの在り方ではないか、そのヒントになるのではないかと思いましたので、そういう非常に素晴らしい光景を見られたことが今回の成果だったと思います。以上です。

鯉淵教育長

御意見ということで。

大塚委員

私は、今回は両方とも参加できなかったのですが、御報告を伺いまして、成果が大きかったのではないかと思います。特にまっ子未来カンパニーでは、午前の部・午後の部、オンライン合わせて約4,000名の子どもたちが参加できたということ。昨年のことを思い起こしますと、チャットで生の対話に近いものから、参加してオンラインで見ている子どもたちも、自分たちが取り組んだことを発表している子どもたちも、相互の意思疎通というものが感じられる、温かくて熱いものをこの学習発表会で感じることができました。このオンラインの情景というのでしょうか、それを今後に生かせるように、ぜひ工夫していただきたいと思えます。

と言いますのは、総合的な学習の時間、探究学習というのは、先ほど森委員もおっしゃいましたが、探究したい課題に出会うということが非常に面白くもあり、難しくもあり、そして、それをクラスで一つの方向に持っていくということは、なかなか時間がかかることです。みんながやりたいものに出会えたときに、一気に子どもたちの探究心というのは広がって、座学から地域へ出ていくという素晴らしい取組になっていきます。ですが、なかなかその課題に出会えずに混沌としてしまったり、総合的な学習の時間になかなかのめり込んでいけない苦しさというのも同時にあると思えます。ですから、教職員も初任の方がたくさん増えていまして、どのように課題を見つけていくのか、どのようにそれをクラスみんなのものにしていくのか、そのような練り上げの工程。それから、課題が見つかった後、地域とどのようにつながるか。そして、どうしたら子どもたち自身が達成感を得られるような取組になるか。この一連の流れというものが、この子どもたち一人ひとりの発表にすごく表れていたと思います。ですから、ぜひ今後はオンラインの情景というのを、eラーニングなど様々なものに変えていただいて、その要素を詰めたものを作っていただいて、そういうものが教職員自身も活用できる。それから、これから総合的な学習に初めて取り組む小学校3年生や、高学年としてこういう取り組みをしたいけれども見えない、そういうもののヒントになるようなものを工夫していただけたらと思います。意見です。よろしく願いいたします。

鯉淵教育長

オンラインで参加されている泉委員、何かございますか。

泉委員

ありがとうございます。御報告ありがとうございます。私も感想になります  
が、E S DやSDG sという言葉は広く認知されるようになってきたワードです  
が、実はすごく抽象的な部分もあって、児童生徒の中での理解の度合いや捉え方  
にかなり幅があるのではないかと感じておりました。そういう  
中で今回のこの取組が、先ほどありましたようにオンラインで広く配信されて、  
多くの児童生徒が経験と言いますか聞くことができたということで、自分なりの  
捉え方や、自分の興味・経験に即したE S Dの捉え方で良いのだと思えた児童生  
徒が多かったのではないかと思います。教職員はE S Dと言っているけれど、  
どのように取り組んでいったら良いのだろう、これで良いのだろうかと迷ってい  
るような児童生徒もきつといたかと思いますが、そういう中で、自分と同世代の  
人たちが行っている発表をお互い聞くことによって、自分の経験、自分のやりた  
かったことが明確になったり、あるいはこんな方法でも良いのだ、あんな方法も  
あるのだと広く、道しるべではないですが、そのようなものを見つけられた経験  
だったのではないかと想像していました。

また、これほど地域や社会や、広く言うと地球に自分たちも貢献できるかもし  
れないという経験ができるような活動は、教科学習の中ではそうないと思うの  
で、児童期の頃からこういった、自分も社会に貢献しているという経験ができる  
こと、それを広く発表する経験というのが非常に大きいものであると感じていま  
す。

あと、教職員の部の御報告を伺いまして、最後の参会者の振り返り・まとめの  
ところで、「学校教育を通してウェルビーイングを実現するために、一番大事な  
視点はなんだと思いますか。」という質問に対する上位回答を三つ挙げていただ  
いております。どれも大変重要で、大変有意義な気づきだと思ったのですが、特  
に2位の「多様な他者と対話し続けること」というのが教職員から出たことで、  
大変心強いと思いました。先ほどの四王天委員の御意見にもありましたように、  
今回、視覚障害の児童が参加されたというお話がありましたが、恐らくここで教  
職員が想像されている多様な他者というのは、地域の方や、いろいろ学校現場と  
は違う背景を持つ方々を指していると思うのですが、そこも含め、外国籍の方や  
障害のある方など、多様な、自分たちと背景が異なる方と交わっていく、アクセ  
スしていくということを大切に思ってください、気づきになったというこの経  
験、教職員の気づきというのが大変有意義なものだと感じておりました。

ですので、先ほども四王天委員からありましたように、これを継続してつなげ  
ていくことがとても大事で、子どもたちも次世代につなげていく、また、教職員  
も後輩の教職員に経験をつなげていくような、そんな仕組みができると大変心強  
いと感じたところでございます。以上です。

鯉渕教育長

ほかによろしいでしょうか。

それでは次に、議事日程に従い、審議案件に入ります。まず、会議の非公開に  
ついてお諮りします。教委第57号議案及び教委第58号議案、「教職員の人事につ  
いて」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、教委第57号議案及び教委第58号議案は、非公開といたします。

次に、教委第56号議案「横浜市立学校事務長設置規則の全部改正について」、  
所管から御説明いたします。

村上教職員人事部長

教職員人事部長の村上でございます。どうぞよろしくお願いたします。教委第56号議案「横浜市立学校事務長設置規則の全部改正について」、お諮りさせていただきます。議案書2ページ、「提案理由」でございます。定年延長により、新たな職として事務長補佐が設置されることと、「学校職員の任用の特例に関する規則」、これは人事委員会の規則でございますが、こちらが令和6年4月1日付で廃止されまして、学校事務職員に関する文言が削除されることから、これに伴いまして、今回の規則の全部改正を提案するというものでございます。

引き続きまして教職員人事課長より、別添の資料等に基づきまして御説明させていただきます。

森長教職員人事課長

教職員人事課長の森長でございます。別添の説明資料を御覧ください。まず、「1 趣旨」でございますが、先ほど教職員人事部長より提案理由で御説明したとおり、今回の改正には大きく二つの理由がございます。一つ目が、定年延長により新たな職として事務長補佐を設置するという事です。二つ目が、人事委員会の特例規則が廃止され、学校事務職員という文言、名称が本市規則上から削除されるということ。この二つの理由、以上によって、事務長補佐及び学校事務職員という名称、文言を改めて教育委員会規則で明記する必要が生じたため、「横浜市立学校事務長設置規則」の全部改正を行うというものでございます。

また、今回の改正にあたりましては、事務長、事務長補佐の部分のみにとどまらず、その根幹の職名となる学校事務職員という名称、この基礎的な定義から整理して規定するという事で、規則名自体を「横浜市立学校事務職員等に関する規則」と改めさせていただきたいと考えております。

続いて、「2 規則改正の主な内容」でございますが、次のページに新旧対照表をお付けしておりますので、適宜、御確認いただきながら説明をお聞きいただければと思います。

まず、「(1) 規則名について」は、先ほど御説明した理由により、「横浜市立学校事務職員等に関する規則」と改めたいというものでございます。

「(2) 学校事務職員について」の第1条から第3条についてでございますが、学校事務職員の基本的事項となる職名の定義、設置、そして職務について、それぞれ明記いたしました。定義の部分では、「学校教育法に規定する事務職員をいう」という規定であったり、あるいは第3条の職務については「校長の命を受け、事務をつかさどる」と、それぞれ明記させていただきたいと考えています。

「(3) 事務長補佐について」の第7条、第8条についてでございます。第7条については事務長補佐の設置について、第8条については事務長補佐の職務内容について明記しております。事務長補佐という職名は、定年延長に伴って定年年齢は65歳まで段階的に延びていくことになるわけですが、役職定年は60歳と規定しております。60歳を迎える小中学校等及び特別支援学校に配置されている事務長が、その翌年度以降の4月1日以降に位置づけられる職名を事務長補佐とするものでございます。残りの修正箇所は細かな文言修正等になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

続いて「3 今後のスケジュール」になりますが、本日お諮りしている当該規則改正が議決いただけましたら、その後、スケジュールはこういう見込みになるというものでございます。令和6年3月25日の市報に登載させていただいて、令和6年4月1日に当該規制規則の施行となっております。

また、参考までに事務長補佐の役割、そして主な業務についてお載せいたしました。役職定年の趣旨を踏まえ、事務長補佐の主な役割としては、これまでの事

務長としての経験を活かし、ほかの学校事務職員はもちろん新たな職名のとおり事務長の補佐やフォロー、そして後任の育成といった役割を担っていただきたいと考えております。

さて、ここで議案にお戻りいただけますでしょうか。これまで別紙にて御説明させていただきました内容を反映した規則改正案につきまして、議案の3ページ、4ページに記載させていただいております。先ほど御説明した新旧対照表と併せて御確認いただければ幸いです。説明は以上です。

鯉淵教育長

所管からの説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

森委員

ありがとうございます。基本的に良いと思っています。お伺いしたいのですが、先ほども少しありました教員の仕事の整理と言いますか、教員が何を行って何を行わないのかということの整理は、社会の中でも議論が必要ですし、学校の中でも必要だと思っています。その中で、事務の作業というのは膨大にあるとお聞きしますが、今回の話というのは、教員の皆さんたちのその部分の軽減につながる話なのかどうかというのをまずお聞きしても良いでしょうか。

森長教職員人事課長

まず、この規則改正によって職務軽減に直接的につながるというものではございませんが、森委員から御提案いただいた内容というのは、継続的にその辺りの見直しも含めて行っていかなければいけないものだと思いますので、これから実務を遂行していく中で整理していくべきものだと思います。今回の規則改正で直接つながるといえるものではないです。

森委員

いろいろと組織の体制というのに関わると思いますが、こういった規則の改正のタイミングだからこその整理は、体制を組んで議論していただくのをぜひお願いしたいと思います。

もう一つは、主な業務というのが三つ書かれていて、「事務長のサポート及び知識、経験の伝承」とありますが、当然ながら長年培ってきた経験の伝承はすごく貴重だと思いますし、同時にすごく変わってきている。特にここ数年、ICTを含めて事務の内容や方法というのは、驚くほど変わってきていると思います。そこに向けての学び直しの機会というのは、この定年延長に伴って何か考えることがあるでしょうか。ICTのことを学び続けながらとか、習得しながら定年延長していくなど。考えていなければ、そういうことをぜひ検討していただきたいと思います。

森長教職員人事課長

学び直しというのとはちょっと違うと思いますが、やはり今まで培ってきた経験であったり、実務スキルのものを後輩たちに伝承していくというのが、まずメインの対応になるかと思います。今までであれば再任用という職があって、その役割を再任用として果たしていただいているわけですが、今回、制度が改正され、定年延長ということに伴って職名を整理させていただきましたので、森委員から御提案いただいた学び直しというところと直接つながるかどうかはちょっと分かりませんが、ただ、常に一生学び続ける姿勢でいていただきたいというのは、どの職に限って言うものでもなく、そういうスタンスでいるべきと考えております。

森委員

そうですね。学び直しというのは適切な言葉ではなかったかもしれませんが、やはり技術のアップデートというのは、特に学校事務の中においてすごく必要な

部分だと思えます。ペーパーレス化も進んでいる中で、そこはセットで進めていく必要があると思っています。今この業務の中身を見ていくと、メンター的な機能や人材育成というところではすごく大事な役割を果たしていかれるのだろうということと、事務の内容改善と言いますか、多分、今までどおりでない部分を改善し続けるエネルギーもすごく必要だと思いますので、ぜひその辺りも皆さんに更に力を発揮していただきたいと思っています。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。

大塚委員

この横浜市学校事務長設置規則の全部改正については異論ございません。確認させていただきたいのは、主な業務を見れば大体予測はつくのですが、事務長補佐という役割ができることによる学校としてのメリットというのを改めて確認させていただきたいと思います。

森長教職員人事課

学校への直接のメリットと言いますと難しいところですが、先ほど御説明した内容と一部重なる部分はあるかもしれませんが、いわゆる後輩を育成することに伴って、先ほど森委員から御指摘いただきましたように、学校事務の担うべき業務というのは日々アップグレードさせていかなければいけない要素が非常に強いと思います。ですので、後輩たちを育成して、その辺りのレベルアップを図っていくという意味で、目に見えづらいところではありますが、全体的なレベルアップを図っていくことで学校にとってのメリットが出てくるようなことにしていきたいという希望も含めてです。

大塚委員

ありがとうございます。私も初任の事務職員の方がどのようにして良いか分からないところを、以前は区の中の事務長や近隣校の事務長に頼りながら、暗中模索しながら行っているというところで一緒に仕事をした経験もございます。ですが、今度はこういった補佐の立場で御指導いただけるということは、事務職員の方々にとっても本当に心強いことだと思います。特にその中で大事にしてほしいという、これは要望なのですが、事務職員の方々も保護者対応など様々、学校ならではの人とつながる業務がございます。そういったところで、「第4期横浜市教育振興基本計画」の「一人ひとりを大切に」という部分で、保護者とどう向き合っていくことが大切にする事なのか。それから、学校現場にいる事務職員として、子どもたちとどう向き合うことが大切にしていく事なのかということ、事務長補佐の方々と共に学んでいっていただきたいと思っていますので、そういったところの取組もいろいろとしていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。

四王天委員

いろいろな役職でこの事務長補佐という立場は、非常に微妙で難しいですね。責任の所在はどこにあるのかということが不明確になりやすいということと、ここの主な業務の中にある後輩の人材育成や経験の伝承というのは、実は事務長の時代に行ってこななければいけない役割だろうと私は思っています。そのときに後輩を育てていくということは、一つ、長としての役割だと思っています。なので、プレイングマネージャー的な感じなのかもしれませんが、学校事務は非常に多々膨大にありますので、マネジメントというよりもプレイヤーとしての働き方や働きを期待して、職員の働き方改革につながるようなものになっていただければ

ばと思います。そういう希望を持っております。以上です。

鯉渕教育長 泉委員はいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

泉委員 ほかの委員が全て言ってくださいましたので、私からは結構です。大丈夫です。

鯉渕教育長 ほかに御意見等がなければ、教委第56号議案については、原案のとおり承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

鯉渕教育長 それでは、原案のとおり承認させていただきます。  
以上で公開案件の審議は終了いたしました。事務局から報告をお願いします。

片山総務課長 2月26日に個人の方1名から、議題設定等に関する要望書が提出されました。この要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしくお願いいたします。

次回の教育委員会臨時会は、3月15日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次々回の教育委員会臨時会は、3月21日木曜日の午前10時から開催する予定です。

鯉渕教育長 皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会臨時会は、3月15日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次々回の教育委員会臨時会は、3月21日木曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知いたしますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委第57号議案「教職員の人事について」  
(原案のとおり承認)

教委第58号議案「教職員の人事について」  
(原案のとおり承認)

鯉渕教育長 本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時35分]